中小企業信用保険法第２条第５項第７号の規定による認定申請書

年　　月　　日

（宛先）綾　瀬　市　長

申請者　住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号　　　　（　　）

私は、　　　　　　　　　　（注）が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、次のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第７号の規定に基づき認定されるようお願いします。

※(注)には、経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関の名称を記入すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| Ａ | 　　　　年　　月　　日の上記指定金融機関からの借入金残高 | 円 |
| Ｂ | Ａと同日時点における金融機関からの総借入金残高 | 円 |
| Ｃ | Ａの前年同期の上記指定金融機関からの借入金残高 | 円 |
| Ｄ | Ｂの前年同期の金融機関からの総借入金残高 | 円 |

１　金融機関からの総借入金残高のうち、上記指定金融機関からの借入金残高の占める割合

　　　　％（Ａ/Ｂ×100）　≧10％

２　上記指定金融機関からの借入金残高の減少率　　　　％｛（Ｃ－Ａ）/Ｃ×100｝　≧10％

３　金融機関からの総借入金残高の減少率　　　　　　　％｛（Ｄ－Ｂ）/Ｄ×100｝　＞ 0％　　　　　　　　　　　　　　　　　　綾　　　第　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　申請のとおり、相違ないことを認定します。

本認定書の有効期間：　　　 年　 月　 日から　　　 年　 月　 日まで

 　　　　　　　　　綾瀬市長

（留意事項）

　①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

　②市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。